

令和3年度 第1回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会 会議録

日 時：2021年（令和3年）5月17日（火）9：30～11：30

会 場：藤沢市役所本庁舎7階 7-2会議室

委 員：高山代表，種田委員，高橋委員，伏見委員，野間委員，  
佐藤委員，齊藤委員，船山委員，富澤委員，林委員

計10名

事務局：池田福祉部長

子ども家庭課（大木主査）

障がい者支援課（須藤，松野，真下，相澤，鎌田，竹原，伊原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計10名

欠席者：島村委員，西村委員

傍聴者：1名

## 1 開会

（1）開会挨拶（事務局：須藤参事）

（2）部長挨拶

（池田部長）

皆様改めましておはようございます。福祉部長の池田でございます。本来ですと委嘱状を皆様に市長からお渡しするところでございますが、コロナの影響がございまして、このような形になってしまったことをまずはお詫び申し上げます。また、皆様におかれましては、この障がい者計画・障がい福祉計画検討委員を快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

この場のタイミングですので、コロナの話をしないわけには参りません。藤沢は、いわゆるまん防の対象になったのですけれども、今のところ比較的少ない発症人数で収まっております。ただ、周辺他紙等から人が流れてくるということで、藤沢の人流については、他の観測地点よりも減り幅が少ないという状況でございます。

今回このようなWeb会議ということで、コロナの中にあって、私は特に障がいの分野において、このWeb会議というのは一つの大きなメリットであると思っております。と言いますのも、今までなかなか家から出られない方、また、会場・会議の場にご出席いただけない方が、家に居ながらにしてご自宅から会議に参加できるというメリットがあるのではないかと考えております。いずれにしましても、コロ

ナがいつまで続くのか見えない状況でございますので、また改めてまた皆様と一緒にいろいろなことを検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

昨年度末に、新たな計画が策定されました。これは、計画が策定されてそれがゴールではございません。これから、それをどうやって市民の皆様と一緒に実行していくか、障がいのある皆様がいかに住みやすいまちを作ることができるか、実際にどのように取り組むという大きな課題がございます。これからまた皆様と一緒にいろんなことを勉強して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 委員・事務局自己紹介

(4) 配布資料の確認。(事務局：伊原)

(5) 代表、副代表の選出。

齊藤委員からの推薦により高山委員が代表に決定。

高山代表の指名により、高橋委員が副代表に決定。

代表挨拶（高山代表）

ルーテル学院大学の高山です。前期に引き続き、代表の任を負わせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。昨年度は計画策定の年度ということで、継続して委員を担ってくださっている皆様には本当にありがとうございました。昨年はコロナ禍にあってということで、なかなか会議もこれまでと同じようには開催できないということもありまして、委員の皆さんのご負担も大きく、事務局のご負担もさらに大きかったと思っておりますけれども、皆様のご協力によって、計画という形になっていったかと思えます。

非常事態が日常のような形で、このように私たちも会議の在り方ですとか、議論の在り方、様々に工夫をしていかなければいけないという状況があります。現場の皆様のご苦勞がずっと続いているということも、とても大きなことだと思っております。ですので、できないことを嘆くよりも、今この状況でできることは何かということを含めて、皆様と一緒に協議をして参りたいと思っておりますので、どうぞ、この会の運営にご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

副代表挨拶（高橋副代表）

社会福祉法人光友会湘南あっとほーむ・ひだまりの高橋と申します。この度、この委員会の副代表としてご指名をいただきました。こういった委員会に参加するのは全く初めてのことで、皆様にもいろいろなことを教えていただきながら任を務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(6) 傍聴者入室。

## 2 議事

### (1) 障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会について

・事務局から資料1-1から資料1-5について説明。(事務局：鎌田主査)

議事の一つ目ですが、この計画検討委員会がどのような会議であるのかということについて、資料1-2でお伝えいたします。

協議会設置要綱の第2条において、総合支援協議会のもとに障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会を置くと定められております。

3ページ目の3章のところからが障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会の部分です。13条にその内容が記されています。1つ目が、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の案の作成に関する事を審議していただきます。2つ目は、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理の作業に関する事、ということで、主には作られた計画のモニタリングをしていくことが大きな内容になっております。計画検討委員会の内容については以上です。

続きまして、資料1-3です。こちらは総合支援協議会関連図です。

この計画検討委員会を含めた全体的な会議の関係性を示した図になっております。計画検討委員会は、中央やや左側に示されており、こちらは、総合支援協議会と連携をしながら先ほどお伝えしたような計画策定に関わることや、モニタリングに関する情報の情報交換を活発にしながら施策として進めていくというところ です。協議会と計画検討委員会の連携については、運営会議を通じて、情報は密に交換ができるような仕組みとなっております。

関連図の下方についてお伝えします。資料に誤りがございますので、修正をお願いいたします。専門部会のところで、黄色く枠を取ってあるところの、事務局のところ、旧課名のまま残してしましまして、ここが障がい福祉課から障がい者支援課になります。申し訳ございません。

この総合支援協議会にはそれぞれ市内の障がいに関わるいろいろな課題を設定しており、専門部会というものを設置しています。4つの専門部会で、それぞれ課題などを抽出し、検討した結果について、運営会議を通じて、全体会において協議します。全体会と専門部会で情報交換を行っていきながら、市の障がい関わる課題などを整理・解決をしていく仕組みになっております。

その他、右側の方は各関連会議となっております。修正点をお伝えします。「福祉団体連絡会」と書いてありますが、「福祉団体連絡会」の前に「障がい」と加筆をお願いいたします。申し訳ございません。

資料1-3につきましては以上です。

続きまして、資料1-4です。こちらは、年間の総合支援協議会関連のスケジュール

ル表です。計画検討委員会につきましては、本日5月17日をスタートとして、7月27日、10月5日、それから1月18日と年間4回を予定しております。計画策定年度につきましては、かなり作業が多くなる年でございますが、それ以外の策定年度でない年に関しましては、年間4回で予定をしております。年間の予定としては以上です。

続きまして資料1-5です。こちらは、昨年度の計画検討委員会でどのようなことをやってきたのかを簡単に議事録としてまとめたものです。

昨年度は年間6回実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響がございまして、そのうち2回は書面での会議となっております。第1回目と第6回目がそれにあたります。

各内容につきましては、第1回については、スケジュールをご提示させていただいて、今年度どのようにやっていくのかということをお示しさせていただいた後、前年度に計画策定のための聞き取り調査の報告及び実施予定であった市民向けアンケートについて説明させていただいております。

第2回につきましては、障がい者計画・障がい児福祉計画のモニタリングとアンケートの進捗や昨年度から今年度にかけて大きく変わった相談支援体制についてご説明させていただきました。

第3回につきましては、アンケート調査の速報値のご報告及び次期計画の骨子についてご説明をさせていただきました。

第4回につきましては、アンケートの集計結果として、こちらは速報値から分析を進めたところのご報告及び次期計画の素案を事務局からご提示させていただいております。第4回は、委員の方々からご意見をいただく手法としてグループワーク形式で実施しております。

第5回に関しましては、ブラッシュアップした次期計画素案について、ご意見をいただきました。また前計画につきましては、『きらり ふじさわ』という名称を用いていましたけれども、『きらり ふじさわ』だけだと、実際に障がいの計画だということがイメージしにくいということから、計画の名前を簡潔に『ふじさわ障がい者プラン』と改名をしていくということでした承をいただいております。

最後の第6回ですが、ここでは最終案ご提示させていただくとともに、11月から12月にかけて実施したパブリックコメントについてご報告をさせていただきました。

以上です。

(高山代表)

計画検討委員会の組織、今年度の予定、昨年度の取組の概略についてご説明をいただきました。今のご説明について、ご質問等いかがでしょうか。ご理解いただいたということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、2番目の議事で

す。障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画についてご説明をお願いいたします。

(2) 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画について

・事務局から資料2-1から資料2-3について説明。(事務局：鎌田主査)

(事務局：鎌田主査)

障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画につきまして、ご説明させていただきます。資料は2-1です。ふじさわ障がい者プランを主に使っていきます。お手元に藤色の冊子が届いていると思いますけれども、そちらを使っていきたいと思っています。

まず、目次をご覧ください。本計画書は5章立てとなっております。第1章が計画の概要、第2章が藤沢障がい者計画、第3章がふじさわ障がい福祉計画、第4章が第2期ふじさわ障がい児福祉計画、第5章が計画推進のために、最後は資料編という構成です。

計画書の3ページをご覧ください。本計画書の内容ですけれども、法律によって市町村による策定が求められております、「障害者計画」に該当する「ふじさわ障がい者計画」，「障害福祉計画」に該当する、第6期ふじさわ障がい福祉計画，「障害児福祉計画」に該当する「第2期ふじさわ障がい児福祉計画」という3つの計画でこの計画書は構成されています。

障がい者計画につきましては、障害者基本法に基づいて、6年に1度作る流れになっており、中間年度である3年目のところで見直しをしていきます。

総合支援法に基づく、「ふじさわ障がい福祉計画」，児童福祉法に基づく「ふじさわ障がい児福祉計画」につきましては、3年を一つの区切りといたしまして、先ほどの障がい者計画の中間年度と同じタイミングで改定がされていきます。

このようなことから現委員の方々につきましては、令和3年度・令和4年度になりますので、本計画のモニタリングが議論の中心になってまいります。

7ページをご覧ください。第2章の「ふじさわ障がい者計画」になります。

この中では、基本理念、めざす社会像、基本目標を掲げておりまして、基本理念につきましては、前計画を継承する形で、「すべての人が、障がいの有無にかかわらず、お互いに助け合い、自分らしく、生活できるまちへ」ということで、それをベースにしてめざす社会像を3つ。「一人ひとりが、地域の中で、共に理解し、つながることができる社会」。2つ目が、「一人ひとりが、地域の中で、安心して生活できる社会」。3つ目、「一人ひとりが、地域の中で、生きがいをもって生活できる社会」。といったことでめざす社会像を定めております。この基本目標とめざす社会像をもとにして、それぞれのところから考えられる基本目標を6つ策定しております。

66ページ、67ページをご覧ください。先ほどお伝えしている、めざす社会像や

基本目標のところから、それぞれ目標から施策の柱、施策の方向性を示しております。この施策の方向性に紐づくような形で、各事業を展開してまいります。

各事業につきましては67ページの1番から始まって、90ページの164番までとし、前回189の事業がございましたが、若干障がいに絞り込んだような形で事業を設定しております。

続きまして、91ページからが第3章の第6期ふじさわ障がい福祉計画になります。こちらの計画につきましては共生社会づくりの目標値掲げています。また総合支援法の中で定められている、障がい福祉サービスの見込み量を市で設定するとともに、地域生活支援事業につきましても数値目標を定めております。今回の目標値につきましては、就労系のサービスについて、高い水準で目標値を設定させていただいていることが、特徴として挙げられます。

続きまして、第4章の第2期ふじさわ障がい児福祉計画についてです。119ページをお開きください。こちらにつきましては、先ほど障がいの方の計画でもありましたが、国の基本指針の中で、障がい児支援の提供体制整備の目標というところで4つ大きな目標が基本指針として示されている中で、藤沢市としての目標値を設定しております。

120ページでは、4つの目標を設定し、障がい児支援サービスの見込み量として全部で6項目、これらのサービスの見込み量を向こう3年定めている状況です。

129ページからは、計画の推進のためにというところで、この計画をどのように円滑に進めて行くのかというところをお示しさせていただいております。ここにもあるように、Plan, Do, Check, ActionというPDCAのサイクルを活用していくことを基本として計画を推進してまいります。

131ページ以降は、資料編ということで過去の状況をお示しています。資料2-1については以上です。

資料2-2につきましては、概要版ですので、簡略化した数値などをまとめたものとなっています。

資料2-3につきましては、今年度、来年度の策定スケジュールをお伝えしたいと思います。こちらでも事前にお配りした資料に修正が必要になっているところがございます。2021年度(令和3年度)の一番下の第4回の計画検討委員会の開催日ですが、1月25日としておりますけれども、1月18日です。申し訳ございませんが、25日を18日に修正をお願いいたします。

会議は、7月27日が第2回の会議になりますが、令和2年度の速報値としての実績報告ができると思います。また、モニタリングシートについて、各課が考えた指標を基に委員の方々にご意見をいただきたいと考えております。

10月5日の第3回の計画検討委員会では、実績の確定値のご報告をしたいと考えております。また、昨年度に引き続き、行財政改革のことについても触れさせていただけばと考えております。

1月18日の第4回の計画検討委員会につきましては、修正なども含めて全体的に実績の確定をしていくというところと、次年度令和4年度から進めて行く、本計画、現行計画のモニタリングシートを確定させていきたいと考えております。

また現行計画の中間の見直しに向けた聞き取り調査やアンケート調査をしていくために、まずは聞き取り調査の概要案を事務局からご提示させていただきたいと考えております。このことについては、お金が絡むことなので、確定ではございませんが、できれば令和4年度に聞き取り調査やアンケート調査を行い、令和5年度に調査報告や数値の分析が終わったものをしっかりと煮詰めていくような形で計画策定をしたいと考えております。

裏面は、令和4年度の予定です。会議の詳細については触れておりませんが、計画策定に向けてのスケジュールをお示ししました。

第1回は、年度末に聞き取り調査案の提示をしておりますので、委員の方々のご意見を反映した聞き取り調査(案)をご提示させていただきたいと考えております。

第1回から第2回の間のところでは、聞き取り調査を実施し、第2回の7月には聞き取り調査の状況報告を予定しております。

7月から10月については、アンケート素案を作成し、第3回の計画検討委員会のところでは案を提示して協議させていただきたいと考えております。

11月には、アンケートの中身について煮詰めさせていただき、12月から1月にアンケートを実施していきたいと考えます。

1月の第4回では、アンケートの状況報告をさせていただいて、年度末にはアンケート調査の結果をまとめ上げて報告書として作成していきたいと考えております。今年度から来年度にかけてのスケジュールにつきましては以上です。

(高山代表)

ありがとうございます。今、事務局からは、『ふじさわ障がい者プラン2026』の全体構成についてのご説明、そして、今期と来期に向けての計画検討のスケジュールについてご説明をいただきました。特に今年度の予定につきましては、次回から具体的な検討ということになりますけれども、モニタリングの指標を次回までにご提示いただいて、次回の委員会でしっかりと深めていくということになるかと思えます。それから、今回は次年度以降のご予定もお示しいただき、特に、これまで計画策定と様々な調査が同じ年度に実施されていたものを、調査については前倒しで前の年度に行い、それを翌年度からの計画策定に反映させるというふうに、少し作業的に時間的にもゆとりを持った形の計画をお示しいただいているところですので、昨年度計画ができたばかりではありますけれども、実行しつつ、モニタリングをしっかりと、次の期の計画策定を見据えた調査ということも来年度から取り組むということだと思えますので、少し先を見据えた計画検討委員会としての活動ということになっていくということだと思っております。では、皆さんのほうから

今のご説明にご質問等ありましたらお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これについてもご理解いただいたということでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。それでは、今から10分の休憩に入りたいと思います。40分から再開になります。ビデオオフしていただいて大丈夫です。よろしくお願いいたします。

—休憩—

(高山代表)

はい。それでは再開したいと思います。議事は3番目になります。障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理について。こちらも事務局からご説明をお願いいたします。

(3) 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理について  
・事務局から資料3-1から資料3-2について説明。(事務局：鎌田主査)

(事務局：鎌田主査)

議事の3番に入る前に、先ほど、説明の資料として使った計画書ですけれども、今回ユニバーサルデザインフォントというフォントを使って印刷をしております。これまでゴシック体や丸ゴシック体を使っていたとは思いますが、なるべく多くの方に読みやすいようにと思ひまして、今回はそういったフォントを採用させていただきました。以上です。

議事に戻りまして、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理についてお伝えいたします。

資料は3-1, 3-2を使っていきます。

資料3-1です。こちらは、実は既に昨年度報告を済ませているものですが、新しい委員の方々もいらっしゃるの、資料としてお出しいたしました。現行計画のモニタリングにつきましても、資料3-1, 3-2と同じようなレイアウトの資料を使っていく予定です。それぞれ基本目標の中に事業がつけられております。表をご覧くださいとモニタリング指標、指標に対する考え、実績、分析・評価、次年度について順に記載されていると思います。今年度の会議では、現行計画のモニタリング指標を固めていくという作業がございます。現行計画の指標と指標に関する考え方につきまして、委員の皆様からはご意見をいただき、各事業が円滑に進むようお手伝いをしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

令和元年度の実績につきましては、新型コロナウイルス感染症が流行り始めたところで、年を明けたころから、イベントや人を集めるような企画や研修会や講習会などが含まれる事業につきましては、目標値より減少傾向がございました。

委員の皆様に関しましては、すべての事業についてご意見をいただければ非常にありがたいところではありますが、量が多いので、皆様が日常生活や日常のお仕事を通じて、知識・経験・それから関心が高い事業からご意見をいただけるだけでも助かります。資料3-1につきましては、説明を終わらせていただきます。

資料3-2につきましては、障がい福祉計画のモニタリングシートです。

6ページをご覧ください。過去3年令和元年度までの実績が示されています。令和元年度については、年を明けてから、新型コロナの影響を受けまして、訪問系サービス、いわゆるヘルパーの実績が落ち込んでおります。

通所系のサービスにつきましては、電話対応が算定可能となったことから実績が落ち込むことはございませんでした。

以上です。

(高山代表)

ありがとうございます。資料2種類ですね。『きらり ふじさわ』中間見直し、障がい者計画の元年度実績ですね。特にモニタリング指標の考え方などについてもご説明いただきました。また2つ目の資料では、第5期の「ふじさわ障がい福祉計画」のモニタリングシートということで、確定値ということで一部ご説明いただきました。ご説明いただいていないページも多いわけですが、もし皆さんのほうからこれらについてご質問がありましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。はい。では種田委員お願いいたします。

(種田委員)

種田です。以前にも提供いただいていた確定値、資料3-2のほうですが、この中で4ページの(6)の下の平成元年度の就労移行率が3割以上の事業所の割合。以前もこの計算がおかしいのではないかとお伝えしました。事業所数が増えて、3割以上の事業所は12か所で変わりませんが、割合の計算が73.3%となっておりますが、私が計算すると70.6%くらいなのですが、計算が違うのかもしれませんが。

(事務局：鎌田主査)

事務局鎌田です。この数値につきましては、至急確認をします。事務局で再度確認をして、前後のところ必要に応じて修正をさせていただいて、修正した時には委員の方々にはデータでも紙でもご提示をさせていただきます。この後確認をさせていただきます。申し訳ございません。

(高山代表)

はい。ありがとうございます。はい。続けて。

(種田委員)

あと2点あります。

8ページの(2)の自発的活動支援事業の避難行動要支援者名簿提供自治会数の事業の実績ですが、平成元年度になって、今まで何件だったのが何事業になっておりますが、これは何か考え方が変わったのでしょうか。提供した自治体数を何「件」と今まで提示されていたと思いますが、平成元年度は「事業」となっているのは。

(事務局：鎌田主査)

すみません。担当課にも確認をします。前回我々のほうでも気づけず。申し訳ありません。もしかすると、こちら側の入力ミスの可能性もありますし、担当課で何か意図があって書いてきているかもしれないので、先ほど同様確認をさせていただいて、必要に応じて修正をした場合にはデータをお送りし直しますのでよろしく願いいたします。

(種田委員)

あと1点なのですが、10ページの(3)日中一時支援事業。こちらの令和元年度の実績が前年度の半分くらいになっていますが、これは、何か事情があるのでしょうか。

(事務局：鎌田主査)

日中一時支援事業については、基本的には年々年々減ってきております。一つ言えることは、事業所数がかなり減ったという状況が、この平成の終わりから令和にかけてできてきているということと、利用している方々の日中一時支援の利用のニーズが少しずつ変わってきています。朝の9時とか10時から午後の2時3時4時くらいというのは、似たようなサービスで国事業でもある生活介護や就労系のサービスで担保できているようなところがありますけれども、皆さんそういうところに通えるようになっていて、ということがあります。ただ、最近になって、平成の終わりから令和にかけて、また違ったニーズとして挙がってきているのは、特にといい方がいいのかもかもしれませんが、そういった事業が終わった後、例えば3時とか4時くらいから夕方5時6時7時くらいまでの間、ご両親が共働きであるとか、他にも介護をしているご家族がいるとか、そういった理由でなかなかご本人がお家に帰ってきて、おうちの中での介助とか介護とかいわゆるお世話がしにくいという家庭があるという情報が入ってきておまして、そういった一時的な支援というものにニーズが変わってきております。その過渡期というか我々のほうでも新しくサービスで夕方支援型の日中一時支援というものを作っておまして、ちょうどそのサービスの宣伝をまだこの当時事業所数が増えていなかったもので、積極的に市としてもやっていなかったという状況があり、その影響で実績が落ち込んできていると

いうことも理由としては挙げられると思います。今は、そういった日中一時支援事業所数も4か所、記憶の中だけなので正確ではないですが、増えてきていますので、新規で夕方の事業の申請をしていただいている事業所さんが今年度もまた申請がきていることから、やはり今後は少しずつそちらにシフトしていったら、また人数とかも少しずつ増えていく可能性はあると考えています。以上です。

(高山代表)

ありがとうございます。種田委員よろしかったですか。はい。他の皆さんはいかがでしょう。伏見委員お願いいたします。

(伏見委員)

今ご説明を受けた3-2の資料の6ページと3-1のところで確認をしたいところがあります。まず1つ目。3-2の6ページ。今ご説明いただいたかもしれませんが、令和元年度の実績で、短期入所が計画で1429人のところが889人となっていますが、コロナウイルスは令和元年度の時、2月ぐらいから急速に感染拡大をしたと記憶しています。緊急事態宣言は4月を超えていたと思いますが、この数字の減りがどのように分析されているのか。コロナウイルスということなのか。全体的に数字が減っているところが令和元年度のコロナというは2か月ぐらいの影響がどれだけあったのかというところがポイントだと思っているので。11ページの保育所等訪問のところも、令和元年度のところでも保育所等の数値が下がっているの、計画よりもかなり下がっているのがなぜなのかと思ったので。取組状況で新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とした、と書いてありますが、先ほど申し上げた期間でコロナウイルスが感染していたと思うので、年度末ぎりぎりの段階で中止としたという判断をされたとしてもそれがこの数字に影響したのかどうかというのは、この分析が果たしてどうなのかというのがあります。

もう1点が、3-1の22番。庁内障がい者雇用の推進の件ですが、結果として元年度、障がい者雇用率については達成されていませんが、障がい者雇用率は去年度から数字が上がっているはずですし、この事業の中に盛り込んで達成されていないという記載の仕方だと、一つの事業として達成できていないような印象がありますが、法律で決められていることだと思いますので、やはり事業という解釈ではなく、法律を守るという観点で藤沢市の取組としてしっかりと担うべきじゃないかと思いました。以上です。

(高山代表)

はい。ありがとうございました。

(事務局：鎌田主査)

伏見委員ありがとうございます。まず、ショートステイに関しましては、伏見委員がお話しをいただいている中でコロナの話題が出ておりましたけれども、ショートステイにつきましても、コロナの影響をもろに受けているような状況です。実績としては、新型コロナが流行りだしてそういった状況になった中で、なかなか伸びていかないという状況が現実的に起きていたと推察されます。2つ目のご質問につきましても、子ども家庭課のからお答えをしますのでお待ちください。

(事務局：大木主査)

保育所等訪問支援の実績が計画値に比較してかなり少ないというご指摘をいただいております。保育所等訪問支援については、先ほどのコロナの影響というのが、3月から学校が休校になった関係がありまして、保育園・幼稚園等もお子さんの受け入れを減らしていました。緊急事態宣言前ではありますが、外部の方の訪問をかなり制限するということがありましたので、その影響があるというのが一点と、あとは藤沢市内の保育所等訪問支援の状況として、令和元年度に関しては2軒しか事業所がなかったというところで、かなり実績値が計画値よりも減っているというところがありますので、コロナによる影響と事業所が減っていたという2点が見込み値よりも実績値が減っているというところの原因かと思えます。よろしく願います。

(事務局：鎌田主査)

先ほどのショートのところの実績の報告に説明が足りていない気がして1つお伝えをしますのですけれども、ここに載せている実績値、例えば訪問系のサービス、日中活動系のサービス、居住系のサービスというところで、それぞれ左のほうには項目を設けておりますけれども、基本的には年間を通じてということになると伏見委員ご指摘のように、「そこまで落ち込むものなのか」と思うのは当然だと思います。ただ、計算上、年間ではなく、3月の実績をもとにして計算をしておりますので、コロナの影響が出ている部分があります。

3点目のところですが、障がい者の雇用率のお話だったと思いますが、内容はそれでよろしいでしょうか。

(伏見委員)

そうです。これはちょっと見せ方というか。事業というか、達成しないといけないものですね。法律的に。令和元年度達成されていない。

(事務局：鎌田主査)

すみません。私のほうで資料を見失っていて、伏見さんは、どの部分のことを今お話ししていただいていますか。

(高山代表)

庁内の雇用率のことだと思います。事業番号が22ですね。

(伏見委員)

鎌田さんがおっしゃっていたのは、モニタリング指標としてこういう書き方として、参考様式としてこういう書き方をしますよってというものなので、令和元年度の実績で古いってことは承知していますし、これを今この段階で中身について一つ一つ注釈していく訳じゃないと思いますので、すみません。もしかしたら見当違いな意見だったかもしれませんが、ただ、雇用率の達成については、やはり一つの事業としてみるということではなくて、法律を遵守するという考え方をもって取り組むべきじゃないか。ということをお聞きします。

(事務局：鎌田主査)

ありがとうございます。事業番号22番のところだと思いますけれども、このことについては、担当の課にもこちらから伝えていく中で、今年度の実績を報告していただいたときに、また比較それからその時にご意見をいただくと非常にありがたいと思っています。そのことはまた来年度以降にもつながっていくはずなので、またその時にはよろしくお願いたします。こちらのほうから担当課が職員課なので伝えていきますので、そういった形でよろしいでしょうか。

(高山代表)

はい。ありがとうございました。他はいかがでしょう。ご質問等よろしいですか。ご理解いただいたということでもよろしいでしょうか。特に挙手はないようです。

(事務局：鎌田主査)

そうしましたら1点事務局から。先ほど種田委員からご質問がありました、資料3-2の8ページの地域生活支援事業の見込み量の部分で、(2)自発的活動支援事業のところ、それまで「件」と書いてあったはずものが「事業」となっていると。現段階で他課に確認するまでもないということが今わかりまして、新しい計画書におきましても、「件」と記載をしております。ですので、我々の記入ミスの可能性が非常に高いので、まずはこの場で間違った記載をしていることについてのお詫びを申し上げます。更に、このあたり他にも数値のところの確認が必要なものがございしますので、それと併せて正しいものをまたデータでもしくは紙でお送りするよういたします。

(高山代表)

ありがとうございます。それでは、この進行管理については以上ということで、そ

れぞれ修正がある部分についてはよろしくお願ひいたします。その他のところは何か議事はありますか。

(事務局：鎌田主査)

事務局からはないです。

(高山代表)

先ほどですね、今回の『ふじさわ障がい者プラン2026』の冊子のほうですね、概要版も併せて、UDフォントが使われたということで、私もとても見やすくなって良かったなと思っています。それで、事務局と先日打ち合わせをした際にはお伝えをしましたが、できれば会議資料とか、会議資料だけじゃなくて市民向けの文書とかですね、通常書面もできれば藤沢市全体的にUDフォントを導入していただくようなことを進められると良いかなと思いました。これについては、字を認識するところで様々な配慮を必要とする人だけではなく、UDフォントは慣れてくるととても読みやすい書体だと思いますので、ぜひ会議資料含めて検討をお願いします。特にこのようなオンラインの会議で画面共有をするときなども、明朝体ですとすごく細くて読みにくいということがありますので、ぜひ事務局には積極的にご検討いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、今日ご用意いただいた議事はこれで全部ということでしょうか。ありがとうございます。運営にもご協力いただきありがとうございました。それでは事務局のほうにお返しいたします。

(事務局：須藤参事)

高山代表、円滑な進行をどうもありがとうございました。委員の皆様におかれましても、資料のほうをかなり細かくチェックしていただいて本当にありがとうございます。今回、Web会議はいろいろなところで行われていますが、この会議体では今回が初めてという形になります。おそらく、コロナをきっかけにかなり広がりましたけれども、今後もこういった形式の会議がおそらく継続していくのと思いますので、我々事務局としても慣れていくとともに、利用しやすいような会議にしていきたいと思っています。それでは、これをもちまして令和3年度第1回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会を閉会とさせていただきます。最後に事務連絡ですが、次回の開催予定日は7月27日(火)、時間は本日と同じ午前9時30分から、場所は市役所のこの本庁舎5階の5-1・5-2会議室となります。本日はどうも皆さまありがとうございました。

閉会